

2018年2月23日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

「信用リスク集中回避のための投資制限」に対応する
信託約款変更（2018年2月実施分）のお知らせ

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社直販取り扱いファンドにつき、下記の通り信託約款の変更を行いますのでお知らせいたします。
なお、ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更ありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象ファンドおよび変更日

三井住友・DCつみたてNISA・全海外株インデックスファンド 2018年2月23日
三井住友・DCつみたてNISA・日本株インデックスファンド 2018年2月23日

2. 変更内容

一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に適合するよう信託約款に所要の変更を行います。また、合わせて関連条項の整備を行うための信託約款の変更を行います。

なお、各ファンドは従来から変更後の制限内で運用が行われており、この信託約款の変更によって商品としての基本的な性格に変更はありません。

3. 変更理由

法令および一般社団法人投資信託協会規則に基づくものです。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友アセットマネジメント 投信直販お客さま窓口 0120-45-1104
(受付時間：原則として営業日の午前9時～午後5時)